

### 四特別委員会の活動経過と現状

自治権確立特別委員会	1面
交通・公有地問題特別委員会	2面
五輪・パラリンピック対策特別委員会	3面
多様性社会推進特別委員会	4面

発行／渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通) 令和3年(2021年)3月6日発行

## 1 自治権確立特別委員会

### 研究会「特別区の現状と課題」



渋谷清掃工場視察



区内児童養護施設職員との懇談会

## 自治権確立特別委員会

# 自治権の拡充と地方分権改革の推進・ 二十三区共同事業における課題に ついての調査と対策

自治権確立特別委員会は、都区間における財政調整等の諸問題や今後の児童相談所の適正設置の観点等から、自治権の拡充・地方分権の一層の推進を指して調査・研究を行っております。

また、清掃事業等の安定的な運営等、二十三区共同事業の更なる調査・対策に取り組んでいます。

### 自治権拡充・地方分権について

平成十二年四月一日、改正

地方自治法の施行により特別区が基礎的な地方公共団体として明確に位置づけられてから、二十年が経過しました。これにより都区の役割分担の原則が規定され、清掃事業等住民に身近な事務が特別区に移管され、都区財政調整制度により、特別区の財政自主権が強化されました。しかし、都区間の財源配分等に関する課題は、いまだ解決には至っていません。また、児童福祉法の改正により、特別区が児童相談所を設置できることとなり、世田谷区・江戸川区・荒川区が開設いたしました。渋谷区においても、人材及び財源の確保や都内における適正配置の観点等、諸問題の解決が必要であり、当委員会は引き続き、調査並びに対策を講じてまいります。

令和二年十月、特別区長会事務局次長の菅野良平氏を講師に招き、全議員を対象にし

た研究会を開催しました。自治権拡充の歴史や特別区制度の現状と課題について、知識を深めました。

令和元年九月、児童相談所移管に係る検討経過の報告を所管課から受け、同年十一月には、東京都の担当者と懇談会を開催し、活発な質疑を行いました。

令和二年二月、東京都児童相談センター及び併設されている一時保護所の視察を行い、同年十一月には、児童養護施設広尾フレンズを視察した後、若草寮の職員と合同で懇談会を開催し、民間児童養護施設の現状と課題や養護を必要とする子どもたちの実態等について意見を交換しました。同年十二月の江戸川区児童相談所においては、地域と一丸となった取組を視察することができました。

### 二十三区共同事業について

二十三区では、清掃事業や職員の採用試験・研修・競馬事業など、区市町村等が行う

事務事業の一部を共同で行っています。清掃事業については、ごみの収集・運搬・リサイクルに関するものは各区が実施し、ごみの中間処理（焼却や破砕など）は二十三区が共同で処理しています。当委員会では、清掃事業の安全かつ安定的な運営を目指し、調査・研究を行っています。

令和元年に渋谷清掃工場と清掃工場北側用地の視察を行いました。清掃工場では、最終処分場の延命のため、焼却灰を自然乾燥させ道路などの骨材に再利用する等の資源化を行っていること、工場で発電した電力を販売している等の報告を受けました。北側用地については、既存建物が解体され、緩衝緑地等暫定的な計画により整備される予定であると説明を受けました。

令和二年三月、渋谷清掃工場運営協議会の開催結果報告を受けました。

同年九月には、粗大ごみ破砕処理施設や不燃ごみ処理センター、埋立処分場等、中央防波堤埋立処分場の視察を行い、分別の徹底が重要であることを改めて確認しました。



首都高速道路3号渋谷線下り渋谷入口視察



新庁舎2階エントランス



国土交通省との羽田空港の機能強化に係る懇談会（第4回）

### 交通・公有地問題 特別委員会

## 区民の安全とよりよい 生活環境の実現を目指して

区民の安全とよりよい生活環境を実現するため、本委員会は、区内の交通問題と庁舎等公有地問題について、調査並びに対策に取り組んでいます。

#### 交通問題について

##### ①羽田空港の機能強化

令和元年八月八日、国は令和二年三月二十九日より新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を年間三万九千回増便することを発表しました。令和二年二月に、実際の航空機による実機飛行確認（南風運用）を実施し、三月二十九日より新飛行経路での運用を開始しています。

国の発表や状況に応じて、国土交通省の担当者を招き羽田空港の機能強化に係る懇談会を四回開催しました。第一回は令和元年九月に、運用予定の新飛行経路の内容や騒音対策・落下物対策などについて、第二回は令和二年三月に新飛行経路の運用開始に先立ち行われた実機飛行確認について、第三回は令和二年九月に、新飛行経路運用開始後の状況や羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会について、第四回は令和三年一月に、新経路の運用や羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会の実施状況について、それぞれ報告を受け、

質疑を行いました。懇談の中で、新飛行経路下の住民の不安が少しでも払拭できるよう、情報提供の充実や丁寧な対応を要望しました。

令和二年第二回定例会では、継続審査となっていた「羽田空港増便による都心低空飛行計画の抜本的な見直しを国に求める請願」を全員一致で採択するとともに、「羽田空港新飛行ルートの再考を国に求める意見書」を全員一致で決定し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び国土交通大臣宛てに羽田空港新飛行ルートの固定化を避ける取組を早急かつ具体的に再考するよう強く求めました。

##### ②区内の交通安全

令和元年秋に、区内三警察署及び各交通安全協会の代表者との懇談会を開催しました。警察から交通安全運動期間中の交通事故発生状況について報告を受け、横断歩道の増設や通行規制等について意見交換を行いました。今後も交通安全に関わる問題に、三警察署と協力して対応していくことを確認しました。

③首都高速三号渋谷線入口新設  
令和元年十二月に首都高速

#### 庁舎等公有地問題について

新庁舎で業務を開始し、二年が経過しました。新庁舎二階エントランスの使用開始について報告を受けました。令和三年一月から二階エントランスの使用開始により、福祉フロアへ行くことが容易となりました。高齢者や障がい者等が二階エントランスまでタクシー等で乗り入れができるよう要望しました。

##### ②公有地について

令和元年九月に代々木二丁目・三丁目の国家公務員千駄ヶ谷住宅跡地の現地を視察しました。この用地取得には至りませんでした。今後とも区内の希少な大規模公有地を有効に活用できるよう、多角的な視点で検討していきます。

### 特別委員会とは

特定の事件を審査するため、必要に応じて本会議の議決により設置される委員会です。現在、渋谷区議会には四つの特別委員会があります。

各特別委員会の付議事件は次のとおりです。

#### 自治権確立特別委員会

▽自治権拡充・地方分権に関する調査並びに対策の件

▽二十三区共同事業に関する調査並びに対策の件

#### 交通・公有地問題特別委員会

▽区内の交通問題に関する調査並びに対策の件

▽庁舎等公有地問題に関する調査並びに対策の件

#### 五輪・パラリンピック対策特別委員会

▽第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会に関する調査並びに対策の件

#### 多様性社会推進特別委員会

▽多様性に関する調査並びに対策の件

また、例年第一回定例会に予算審査を目的として予算特別委員会、第三回定例会に決算審査を目的として決算特別委員会が設置されます。



日本オリンピックミュージアム視察



研究会「モチベーションの保ち方」



五輪・パラリンピック対策特別委員会

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を信じて

※ 2021年1月編集

五輪・パラリンピック対策特別委員会は、延期された第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会に関連する諸問題の解決と気運の再醸成を図るため、また、競技大会が新型コロナウイルス感染症を乗り越えた象徴になることを願い、引き続き積極的な調査並びに対策に取り組んでいます。

東京二〇二〇大会延期決定までの活動について

間近に迫っていた東京二〇二〇大会に向けて、国立代々木競技場周辺道路の交通混雑を緩和するための輸送計画について報告を受け、地域の実情にあった計画とするよう、組織委員会や東京都への働きかけを求めてきました。聖火リレーについては、担当部より区内の走行予定等、具体的な報告がありました。オリンピック・パラリンピックの終了後を見据え、将来にわたるまちづくりや周辺整備に関わる要望を、可能な限り実現できるよう各関係機関等に働きかけてきました。

オリンピック・パラリンピック区内実施競技について

東京二〇二〇大会で、渋谷区内の国立代々木競技場ではハンドボール、車いすラグビー、パラバドミントン、東京体育館では、卓球・パラ卓球の合計五種目の開催が予定さ

東京二〇二〇大会へ向けての気運の再醸成について

これからの競技について継続して調査を行ってまいりました。また、渋谷区スポーツセンターが公式練習会場となる近代五種が行われる、武蔵野の森総合スポーツプラザを視察しました。渋谷区が実施するオリンピック・パラリンピック推進事業の計画や進捗について報告を受け、大会の延期により生じた時間を有効に活用し、更なる気運の醸成につながる施策の展開を求めました。

東京二〇二〇大会へ向けての気運の再醸成について

当委員会は、毎年「渋谷区くみんの広場」に参加しています。オンライン開催となりました昨秋も参加し、委員会活動や事業内容の紹介と、昨年七月に開催した研究会の様子をダイジェストで紹介しました。この研究会は、延期された東京二〇二〇大会への気運再醸成のため、パラリンピック陸上日本代表の高田千明選手、デフリンピック陸上日本代表

の高田裕士選手夫妻を講師に迎え「モチベーションの保ち方」をテーマに開催したものです。大会の延期は練習時間が増えたと捉え、できることをできる場所で行う工夫をされているとのことでした。区の教育振興部からは区立幼稚園、小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に関する取組について報告を受けました。子どもたちの心に残り、将来にわたるレガシーとなるような取組となるよう求めました。昨年十月には、日本オリンピックミュージアムを視察しました。展示されていた東京二〇二〇大会の聖火や、オリンピック・パラリンピックの歴史、理念に改めて触れ、大会の気運再醸成の必要性を実感しました。

十二月には、東京都と東京都議会の主催により開催された、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたシンポジウムをオンラインで視聴し、オンラインを活用したスポーツイベント等の事例を研究しました。本委員会は、今後とも東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する諸問題の解決と気運の再醸成を図るため、様々な活動に引き続き積極的に取り組んでまいります。

四特別委員会

委員長／副委員長  
令和3年2月1日現在

自治権確立特別委員会

- ◎田中正也 治田 学
- ◎岡美千瑠 下嶋 倫朗
- 神菌麻智子 葉丸 義人
- 近藤 順子

交通・公有地問題特別委員会

- ◎吉田佳代子 堀切 稔仁
- ◎沢島 英隆 牛尾 真己
- 中村 豪志 木村 正義
- 田中 匠身 岡田 麻理

五輪・パラリンピック対策特別委員会

- ◎伊藤 毅志 鈴木 建邦
- ◎松本 翔 斎藤 竜一
- 橋本 侑樹 久永 薫
- 中田 喬士 丸山 高司
- 金子 快之 菅 孝二

多様性社会推進特別委員会

- ◎松山 克幸 須田 賢
- ◎森田 由紀 佐藤 真理
- 小田 浩美 栗谷 順彦
- 斉藤 貴之 五十嵐千代子
- 一柳 直宏

しぶや区議会だよりは各戸配布のほか、区施設、区内の駅などにあります。



特定非営利活動法人 BOND プロジェクトとの懇談会



プライドハウス東京レガシー視察

### 多様性社会推進特別委員会

## 誰もがいきいきと生きていける 多様性社会の推進に向けて

多様性社会推進特別委員会は、性別、年齢、障がいの有無、人種、国籍などの多様性を尊重し、あらゆる人がその個性と能力を十分に発揮して生きていける社会の推進を目指して、調査並びに対策に取り組んでいます。

#### 多様性社会推進特別委員会の設置

平成二十七年三月、「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が制定されましたが、現状は、物理的なハード面、情報等のソフト面に求められるバリアフリー化対応など、多くの課題が見受けられます。

令和元年第二回渋谷区議会定例会において、このような課題解決を図り、調査、研究し、対策を講ずるため、「多様性社会推進特別委員会」が設置されました。

#### 多様性社会推進に関する現状や課題の調査研究

①渋谷男女平等・ダイバーシティセンター「アイリス」について

渋谷男女平等・ダイバーシティセンター「アイリス」は、渋谷区において、多様性社会を推進していく基幹となる施設です。そのため、事業概要などの報告を随時受けています。

令和二年六月、新型コロナウイルス

ウイルスの感染拡大による緊急事態宣言とその後の解除に伴い、各事業の休止と段階的な再開状況の報告を受けました。

令和二年九月、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた、アイリス相談のオンライン化について報告があり、オンライン化の利便性を認めつつ、機器操作等、不慣れな方への十分な配慮も求めました。

令和二年十一月、渋谷区パートナーシップ証明の手引書一式の英訳版の作製について報告を受けました。

#### ②多様性社会の推進に取り組む団体との懇談について

令和元年九月、選択的夫婦別姓・全国陳情アクションを招き、懇談会を開催しました。選択的夫婦別姓について、体験に基づく話を伺いました。

令和二年八月、特定非営利活動法人 BOND プロジェクトを招き、懇談会を開催しました。家庭環境等の理由から行き場がなく、生きづらさを抱える若年女性の現状と、組織としての対応や活動状況に

ついて、実情を聞きました。

③区外施設の視察について  
令和二年十二月、プライドハウス東京レガシーを視察しました。当施設は、LGBTQの方々と支援者の居場所として、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に開設されました。視察では、セクシュアル・マインオリテイに関する書籍の収集、イベント開催等による情報発信、LGBTQの方々のほか学校関係者や企業からの来訪状況、今後の相談事業の拡充について説明を受けました。

#### ④啓発活動について

令和二年十一月、オンライン開催となった「第四十三回渋谷区くみんの広場」に動画で参加しました。参加にあたっては、動画の画面文字を音声と英語で説明するなど情報のバリアフリー化に取り組み、当委員会の方針やこれまでの活動について配信しました。

#### 多様性を尊重する 社会の推進に向けて

当委員会では、渋谷に関わる人々に対して多様性への理解を深めていけるよう、多角的な視点から、調査、研究、並びに対策を引き続き行ってまいります。



#### 区議会ホームページ

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>

#### 区議会事務局調査係

TEL 3463-1096  
FAX 5458-4939  
メールアドレス  
div-kugikai@shibuya.tokyo



今回は、四特別委員会の活動経過と現状を掲載しました。

今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

### お知らせ

●議員の住所変更  
(令和3年2月1日)

・小田 浩美 議員

新住所 東2-4-2